

暮らし・にぎわい再生事業計画

東青梅1丁目地区

平成29年3月21日

青梅市

1. 再生事業計画区域

①計画区域の位置

東京都青梅市東青梅1丁目地内

②計画区域の面積

約2.0ha

③区域設定の考え方

東青梅駅周辺は、旧青梅街道を交通の要として発展してきた地域で、現在では、市域の東西・南北を結ぶ道路の結節点であり、市役所をはじめとする公共・公益施設が集積している。

しかしながら、東青梅駅周辺から以西にかけての商店街は、近年、郊外へのロードサイドショップや大型店舗の出店などにより、来街者も減少し、まちのにぎわいを取り戻す取組が求められている。

こうしたことから、東青梅駅南側の東青梅1丁目諸事業用地において、周辺に点在している公共的機能の集積を図り、中心市街地としての拠点性を高める。

そこで、本地区において、暮らしにぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援等により、「新市民ホール等複合施設（仮称）整備事業」を行うことにより、本地区のにぎわいの再生を図るため、施行予定区域である約2.0haを再生事業計画区域として設定する。

2. 総事業費

約10,000百万円

3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

| | |
|--------------------------------------|--|
| 1) 再生事業計画区域が抱える問題 | ・ 中心市街地の著しい人口減少 (平成16年度5,516人→平成27年度5,199人) ・ 市民や来街者が集うことができる施設の不足 |
| 2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設(箇条書きで記載) | ・ 新市民ホール等複合施設(仮称) 文化ホール機能、研修会議室、保健サービス機能、子育て支援機能、市民活動展示スペース、事務室、駐車場 |
| 3) 都市機能導入施設の整備効果 | ・ 新市民ホール等複合施設(仮称)の整備により、多くのイベント等による集客が図られ、中心市街地の賑わい創出や商店街の売上増加などが見込まれる。 |

4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要(全体概要)

【事業概要書】

| 番号 | 補助対象施設 | 補助種別 | 補助区分 | 公共施設の種類 (注1) | 事業期間 |
|----|------------------------|------|--------------|------------------|---------|
| ① | 新市民ホール等複合施設(仮称) | コア事業 | 都市機能まちなか立地支援 | 教育文化施設 地域交流施設 | H30-H33 |
| ② | 新市民ホール等複合施設(仮称) | 附帯事業 | 計画コーディネート | 教育文化施設 地域交流施設 | H29 |
| ③ | 新市民ホール等複合施設(仮称) 駐車場 | 附帯事業 | 関連空間整備 | 教育文化施設 地域交流施設 | H30-H33 |

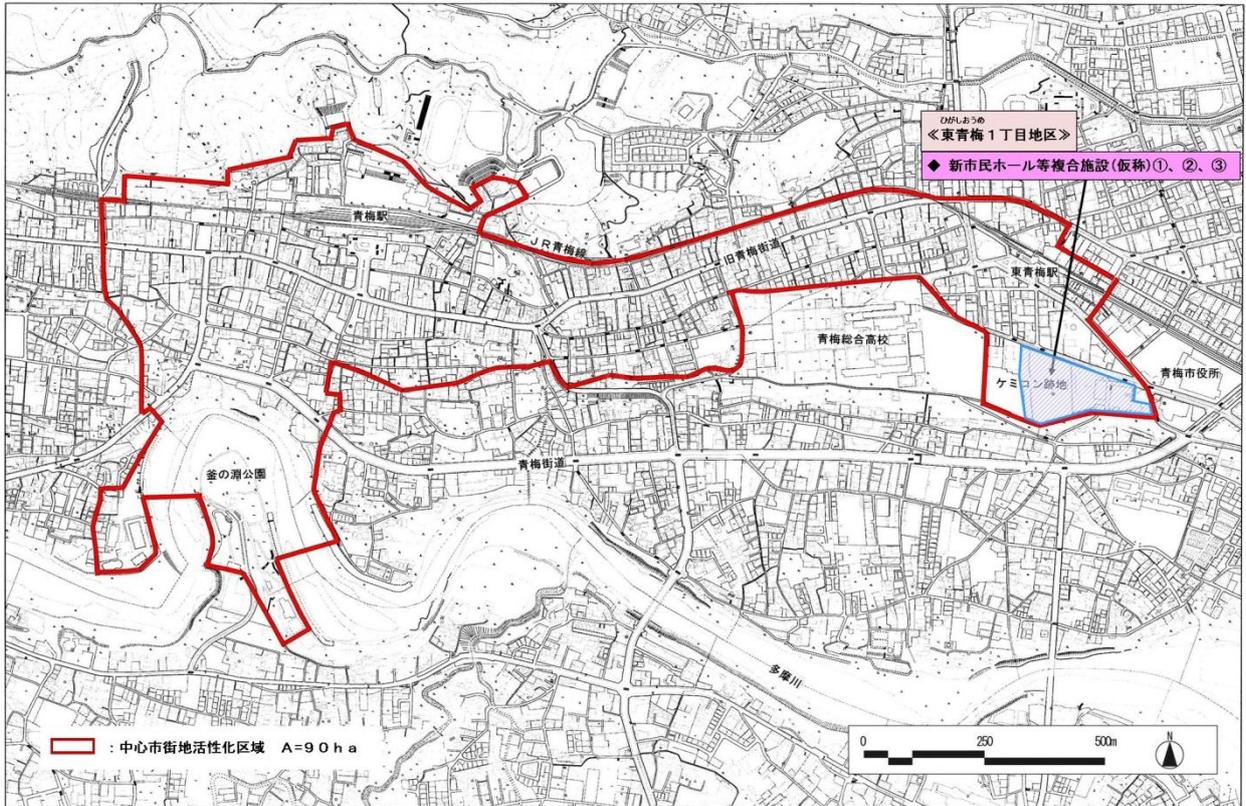
(注1) 公共施設の種類の、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱第2条三に規定される

「社会福祉施設」「地域交流施設」「教育文化施設」「医療施設」「その他(その他地域住民等の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、多数の者が出入りし利用することが想定される施設)」のうちから選択すること。

※コア事業、附帯事業、その他関連事業(まち交等)ごとに記入すること。

※位置が分かるように、番号を別添1の図面に記載すること。

【位置図】



【事業スケジュール】

| 番号 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ① | | | | | → |
| ② | → | | | | |
| ③ | | | | | → |

(※計画作成時以降のスケジュールについて、記載すること)

5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要（個別）

【個別施設概要書】

| | | | | | |
|-------------------|---|-------------|-----------------|---------|--------------|
| 番号 | ① | 施設名 | 新市民ホール等複合施設(仮称) | 事業期間 | H30～H33 |
| 補助種別 | | コア事業 | | 補助区分 | 都市機能まちなか立地支援 |
| 階数 | | 地下1階 地上3～4階 | | 構造 | 耐火構造 |
| 敷地面積(㎡) | | 約19,000㎡ | | 延床面積(㎡) | 約16,000㎡ |
| 施設用途(都市機能導入施設の概要) | | | | | |
| 教育文化施設・地域交流施設 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------|---|-------------|-----------------|---------|-----------|
| 番号 | ② | 施設名 | 新市民ホール等複合施設(仮称) | 事業期間 | H29～H29 |
| 補助種別 | | 附帯事業 | | 補助区分 | 計画コーディネート |
| 階数 | | 地下1階 地上3～4階 | | 構造 | 耐火構造 |
| 敷地面積(㎡) | | 約19,000㎡ | | 延床面積(㎡) | 約16,000㎡ |
| 施設用途(都市機能導入施設の概要) | | | | | |
| 教育文化施設・地域交流施設 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------|---|----------|-----------------|---------|---------|
| 番号 | ③ | 施設名 | 新市民ホール等複合施設(仮称) | 事業期間 | H30～H33 |
| 補助種別 | | 附帯事業 | | 補助区分 | 関連空間整備 |
| 階数 | | | | 構造 | |
| 敷地面積(㎡) | | 約19,000㎡ | | 延床面積(㎡) | |
| 施設用途(都市機能導入施設の概要) | | | | | |
| 教育文化施設・地域交流施設・駐車場 | | | | | |

6. 提出参考資料

中心市街地活性化基本計画の認定書の写し



認定書

青梅市長

浜中 啓一 殿

平成28年5月11日付けで申請のあった下記の中心市街地活性化基本計画について、同年6月17日付けで中心市街地の活性化に関する法律に基づき認定する。

記

| | |
|----|----------------------------|
| 名称 | 青梅市中心市街地活性化基本計画（認定番号第199号） |
|----|----------------------------|

内閣総理大臣

安倍晋三

